

第1回下野市総合計画審議会 会議録

日 時 平成27年5月8日（金） 午前10時00分～12時00分
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304会議室
出席委員 中村祐司委員、大島昌弘委員、塚原良子委員、磯辺香代委員、三橋明美委員、江田俊夫委員、高山和典委員、柴山征吉委員、永山茂夫委員、川俣一由委員、鰐渕泰子委員、小幡洋子委員、赤穂敏広委員、高山信夫委員、大塚裕明委員、佐間田香委員、山口貴明委員、前原保彦委員、小島恒夫委員、島田実委員
欠席委員 高田憲一委員、鈴井祐孝委員
出 席 者 広瀬市長
事 務 局 落合総合政策部長、星野総合政策課長、小谷野課長補佐、青木副主幹、坂巻副主幹、館野主事
傍 聴 者 なし

○次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 会長選任
- 5 質問
- 6 会長あいさつ
- 7 議 事
 - (1) 会議等の公開について
 - (2) 総合計画について
 - (3) 国土利用計画について
 - (4) 人口ビジョン・総合戦略について
 - (5) その他
- 8 閉 会

○開会

（事務局） ただいまより第1回下野市総合計画審議会を開会する。

○委嘱状交付

（事務局） はじめに広瀬市長からの委嘱状の交付を行う。

[委嘱状交付]

○市長あいさつ

（事務局） 開会にあたり広瀬市長からごあいさつ申し上げる。

(広瀬市長)

皆様おはようございます。

第1回目の審議会ということでただいま委嘱状の交付をさせていただいた。この審議会は、多くの市民の夢を実現するものとして、下野市の未来の設計図を作つてもらうものであり、様々な見地から、また様々な立場から、多くの意見を吸い上げながら、本市の将来像を描くため皆様の大きなお力をいただきたい。

第二次の総合計画は、本市にとっては10年という節目の年を迎える、新たな飛躍への大きな指針になると思っている。

本市は、県内でも平均年齢が若く活力があり、コンパクトシティを絵に描いた住みやすい市であると考えている。しかし、本市でさえも人口減少が懸念されており、宇都宮市や小山市の間に位置する中で、しっかりと輝きを放っている市として、本市のあり方を考え、将来像をしっかりと見据えて計画策定に取り組みたいと考えている。ここに住んで良かったと思えるまち、自分たちの子孫にずっといてもらえるまちをつくっていきたいと考えているので、皆様方には共にまちをつくるということでお力添えをいただきますようお願いしたい。

○会長選任

(事務局)

広瀬市長を仮議長として会長の選任をお願いする。

(広瀬市長)

会長は委員の互選となっているが、委員の皆様のご意見をお願いする。

(川俣委員)

宇都宮大学の中村委員にお願いしたい。

(広瀬市長)

中村委員の推薦があったが、委員の皆様いかがか。

(委員)

<異議なし>

(広瀬市長)

それでは中村委員に会長をお願いする。

○諮詢

(事務局)

広瀬市長から中村会長へ諮詢書の提出をお願いする。

[諮詢書の提出]

○会長あいさつ

(事務局)

ここで会長からごあいさつをいただきたい。

(中村会長)

通り一遍等の諮詢書が多い中、これほど気持ちの入った諮詢書は初めてであり、身が引き締まる思いだ。

私事だが、3月に宮城県岩沼市の玉浦西地区という場所を訪問する機会があった。東日本大震災により壊滅的な打撃を受けた沿岸部の集落の人々が、地域のコミュニティを守りたいという思いで集団で内陸部に移転し形成した地区である。驚いたことは、新たな生活が始まっているその地区の一番大切な真ん中の場所に、公園と散策路が整備されていたことであり、地区の人々で花の種を植えたり、子どもたちが木

札をつくったり、多くの緑のスペースをつくっていた。震災で多くのものを失った人々が、生活を維持していくために必要なものを最優先に考えるだけではなく、生活空間の一番重要なところに高齢者や子供たちが過ごせる緑のスペースを設置し、しかもそれを自分たちで築き上げていったということに多くのことを考えさせられた。今国を挙げて地方創生に取り組もうとしているが、最終的には地域コミュニティを形成する人々、下野市の人々がどう考えるのかが一番重要であり、地域コミュニティの力が必要とされていると考える。私は、今まで下野市の様々な計画策定に携わらせていただいているが、下野市は、緑と住居の調和やアクセスの良さ、また自治基本条例で掲げた子どもたちのまちづくりへの参画など他の自治体にはない良いところがたくさんあると思っている。地域コミュニティや緑の多い居住環境など卓越したものを持っているが、市長のあいさつにあった通り様々な課題を抱えていることも事実で、委員の皆さまの知恵をお借りしながら、会長として全力で総合計画策定に取り組みたいと考えている。総合計画に私たち委員の意見が多く反映される会議としていきたいと思うのでご協力を願いしたい。続いて、審議会条例に基づき、会長職務代理者の指名を中村会長にお願いしたい。

(事務局)

(中村会長)

(小島委員)

(事務局)

職務代理者として、公募委員の中から小島恒夫委員にお願いしたいと思う。

突然のご指名だが、職務代理を務めさせていただく。

市長は公務によりここで退席させていただく。また、議事に入る前に本日出席の職員等ご紹介させていただく。

[職員紹介]

○議事

(中村会長) 本日は第1回目の会議であり、委員の共通認識を得ていく必要があるため、事務局の説明が長くなると思うが、ご協力を願いしたい。

(1) 会議等の公開について

(中村会長) 議題1について事務局より説明をお願いする。

(事務局) 会議録の公開について説明（資料1）

○審議会の会議は原則公開とする。

○会議終了後、事務局において、会議録を作成する。

○会長は、毎回の会議において会議録署名人2名を指名する。

○会議録・会議資料は会議終了後、市ホームページにて公開する。

(中村会長) 前回の総合計画審議会と同様であるがいかがか。

- (委員) <異議なし>
- (中村会長) それでは、会議はこのように進めさせていただくこととし、本日の会議録署名人は名簿順で大島委員と塚原委員にお願いする。

(2) 総合計画について

(中村会長) 続いて議題2について事務局より説明をお願いする。

(事務局) 総合計画について説明（資料2・3・4）

○資料2「第二次下野市総合計画策定方針」に基づき説明。

○現総合計画が、平成27年度をもって計画期間が終了することから、本市が抱える課題に対応し、また合併後10年の節目を迎へ、本市の優れた地域資源に磨きをかけながら、本市の発展を搖るぎないものにするステップアップを図るための新たな総合計画が必要であり、自治基本条例の理念である「市民が主役のまちづくり」を目指すとともに、市民の幸福感を高めることを主眼とした第二次総合計画を策定するものとする。

○策定にあたっては、(1) 魅力ある暮らしやすいまちづくり、(2) 協働によるまちづくりの推進、(3) 更なるステップアップ、(4) 将来を見据えた土地利用の推進、(5) 実効性の高い計画づくりの5つの視点に基づき進め、目指す方向性として、市民の幸福感の向上、人や企業に選ばれる自治体を掲げる。

○第二次総合計画は、市の最上位計画として位置付け推進するとともに、平成32年度まで計画期間が延長された新市建設計画との整合性を図るものとする。

○総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画をもって構成される。

○府内組織体制として策定委員会、専門部会を設置し、府外組織体制として総合計画審議会を設置する。また、計画の策定にあたっては、中学生・高校生アンケートの実施、市民意識調査の実施、子ども未来プロジェクトの開催、市民懇談会・団体懇談会の開催等市民の参画に努めることとし、市広報紙等により情報発信を行う。

○基本構想、基本計画は、自治基本条例及び議会基本条例に基づき市議会の議決を経ることとされている。

○計画は、平成26年度、27年度の2か年で策定することとし、平成26年度において市民意識調査等を実施している。

○資料3「各種基礎調査検討結果について」に基づき説明。

○市民意識調査として市内在住18歳以上の市民3,000名にアンケート調査を行った。回収率は28.9%だが、これは若年世代への配分を多くした結果だと考えられる。

○8割以上の市民が住みやすい、どちらかといえば住みやすいと回答しており、特に女性は男性よりも住みやすいという回答が多くなっている。

○初めて「幸福感」についての調査を行ったが、7割以上の市民が幸せだと感じており、特に女性は男性よりも幸せだと感じているという回答が多くなっている。

○自治基本条例で子どものまちづくりへの参画を規定していることから、市内の中学2年生580名、石橋・小山北桜高校2年生408名にアンケートを行った。

- 市内に居住する中学生・高校生の住みやすさに対する意向は高くなっている。
 - 子ども未来プロジェクトにおいて、市の将来像の提案をしてもらうことになり、3つのグループに分かれて検討し、各グループからテーマごとに将来像、方針、重点的な取組の提案を受けた。
 - 市民懇談会、団体懇談会を開催し、「生活環境・地域社会」、「教育・文化」、「保健・福祉」、「産業・都市基盤」の4つのテーマごとに課題解決や重点的な取組の提案を受けた。
-
- 資料4「第二次下野市総合計画基本構想（骨子案）について」に基づき説明。
 - 第二次総合計画の基本構想は9章立てとしている。
 - 第1章では、総合計画策定方針に基づき総合計画の策定の趣旨と構成について説明を行うこととしている。
 - 第2章では、下野市の現状と人口の将来見通しを示すこととし、市を取り巻く状況として（1）人口動向、（2）産業動向、（3）保健、福祉、医療の動向、（4）教育・文化の動向、（5）安全・安心意識の変化、（6）市民参画、協働意識の変化について整理するとともに、市の財政状況に関する推移を整理する。
 - 第3章では、下野市民の意識・提案を示すこととし、資料3で説明した各種基礎調査の結果及び市民の提案を整理する。
 - 第4章では、第2章と第3章から導き出された下野市のまちづくりにおける「強み」と「弱み」を整理する。
 - 第5章では、本市の強みと弱みを踏まえて、目標とされる「下野市の理想的な姿」を導き出し、下野市の目指す将来像を設定する。
 - 第6章では、土地利用方針を示す。
 - 第7章では、将来像の実現を目指して、10年後の下野市に向けた施策の展開方向として、「市民の幸福感の向上」、「人や企業に選ばれる自治体」を掲げ、指標を設定する。
 - 第8章では、施策の展開方向を踏まえて、教育文化、産業振興、都市基盤、保健福祉、生活環境、市民協働の分野別の施策の方向を明らかにする。
 - 第9章では、総合計画の進行管理について記載する。
 - 今回お示しした骨子案については、今後基本構想をまとめていく過程で基本構想に合わせて修正を行っていくことになる。

- (中村会長) 事務局から説明があったアンケート結果報告、骨子案等について意見をいただきたい。
- (島田委員) 過去の施策について、評価、検証がされていないのではないか。
資料4第4章「下野市の強みと弱み」について、下野市に限っているが、近隣の小山市や壬生町との協調も必要ではないか。文化施設、運動施設の提供など。資料4第2章「市を取り巻く状況」の中に近隣市町との比較も入れたらどうか。
- (中村会長) 過去の施策の評価は行政内部でも徹底的に行っていると思うので、次

回の会議等で情報を共有できるようにして欲しい。

後半の意見は広域連携のあり方についての貴重な意見として受け取りたい。

(小島委員) 資料4第7章の「10年後の下野市」について、国レベルで「退職者のコミュニティ作り」等の施策が進んでいるが、国との連携はどうなっているのか。また「子ども子育て」についても、子育てコンシェルジュ等国として実施段階に入っている。そのような取組を具体的に明記していった方がよいのではないか。

(事務局) 具体的な施策については資料4第8章「施策の大綱」の中で各分野の基本目標、基本施策を打ち出し追加していく予定である。今後の会議の中で意見を伺いながら具体的に決めていきたいと考えている。

(島田委員) 資料3の中の市政への満足度と重要度の関係の図について、現総合計画の記載と違っており比較しづらいためフォーマットをそろえて欲しい。

(事務局) 同じ様式で示すこととする。

(中村会長) では、次の議題に移る。

(3) 国土利用計画について

(中村会長) 続いて議題3について事務局より説明をお願いする。

(事務局) 国土利用計画下野市計画策定について説明（資料5）

○国土利用計画下野市計画は、下野市における土地の利用に関して必要な事項を定めるもので、各種の土地利用に関し基本となるものである。

○現在の国土利用計画下野市計画は、現総合計画基本構想に即して、同計画において定める市の将来像及び土地利用方針、施策大綱、市の将来の見通しを踏まえて、土地利用の基本方針及び規模の目標、必要な措置の概要などを定めたものとなっており、計画期間についても、現総合計画基本構想と同じ平成27年度を目標年次としている。

○今回第二次総合計画の策定にあたり、国土利用計画下野市計画においても、新たな基本構想に即し、見直しを行うこととしており、策定に当あっては、住民の意向を反映するための措置が必要となっているため、この総合計画審議会において、意見・提言をいただきたい。

○第二次総合計画の基本構想に即して策定を進めため、基本構想がある程度固まった段階で策定作業を進め、国土利用計画下野市計画（案）については、9月頃を目指にお示しし、意見提言等いただければと思っている。

(中村会長) 事務局から説明があったが質問や意見はいかがか。無いようなので次の議題に移る。

(4) 人口ビジョン・総合戦略について

(中村会長) 続いて議題4について事務局より説明をお願いする。

(事務局) まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」について説明（資料6）

○本市では、昨年施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生の取り組みとして、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しながら、本市における人口の現状を分析し、中長期の将来展望を提示する人口ビジョンを策定するとともに、人口ビジョンを踏まえ、平成27年度から平成31年度までの5か年の政策目標や具体的な施策を盛り込んだ総合戦略を策定することとした。

○また、総合戦略の策定及び推進にあたっては、市民、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体等関係者の意見を反映することが必要なため、今回の総合計画審議会において、意見・提言をいただくこととした。

○市が策定する人口ビジョン・総合戦略は国の総合戦略等を勘案し策定することとなるため、国の長期ビジョン及び総合戦略について、国が作成したビデオをご覧いただきたい。

[ビデオ上映]

○市の総合戦略の策定にあたっては、国の基本方針や基本目標に沿った取り組みを行うことになるが、本市においては、新たな総合計画の策定時期と重なったため、総合計画で掲げる施策・事業の中で国の基本目標に合致する施策・事業が、そのまま総合戦略として取り組む施策・事業になるとを考えている。

○今後府内の地方創生推進本部にて協議・検討し、作成した（案）を審議会の皆様にお示しし、意見・提言等を受けることとしているのでご協力をお願いする。

(中村会長) 事務局から説明があったが質問や意見はいかがか。

(小島委員) 総合戦略の政策パッケージの中に「地方大学等創生5か年戦略」とある。下野市には自治医科大学があるので連携し、自治医科大学とのWINWINの関係を築いていく必要があるのではないか。また、1市2町（下野市、壬生町、上三川町）を合わせると県内5位の人口になるので、近隣市町との連携の視点も必要である。市民に分かりやすい総合戦略を作っていただきたい。

(中村会長) 私たちも本日を境に地方創生の取組をスタートさせたいと思うし、今後資料等参考に委員からいろいろなアイディアをだしていただけたらと思う。下野市においてもここがチャンスととらえて地方創生の取組を進めていただきたい。他にご意見は。

(磯辺委員) 下野市は住みやすいが産業面は弱い。そういった中で雇用を作るのは非常に難しいと思う。前回の計画での産業面での施策、評価を見ながら改善案など考えていく必要がある。住む場所としては良い。インフラの整備等も進んでいる。産業面が弱いことに関しては仕方ない面はあるが、どこの強みを活かすかを考える必要がある。

(島田委員) 国の方針は、東京都の人口を減らし地方の人口を増やすということだ

が、東京都は人口を減らしたくないと考えていると思う。下野市の計画の方向性として「市民の幸福感の向上」、「人や企業に選ばれる自治体」とあるが、その中でももっと違う視点で下野市の発展を考えいく必要があるのではないかと考えている。

(磯辺委員) 今のご意見も踏まえて、小島委員が言われた1市2町の連携などが重要になってくると考える。市の計画にどこまで反映できるか分からないうが、他市町との連携についても考えていただきたい。

(小島委員) 産業については農業が現在うまくいっている部分が多くあるが、皆知らない。PRしていく必要がある。

(大島委員) 南河内地区では米の価格が下落したが、肉牛や野菜の生産額は増大した。また、新規でいちごを始めるUターンの方や新規の定年帰農者など農家を始める人もいる。いちご農家では大規模化が進み、農家雇用が生まれている。一流ホテルのレストランに食材を提供している農家の方もいる。企業分野と農業分野とを連携した取り組みが出来ないかと思う。つくば市では医療用のお米を生産している。下野市でも医療用のお米を生産できれば、それと連携して医薬品の企業を誘致できるのではないか。農業分野と工業分野で連携して成長できるのではないか。そのようなことも本市の強みに加えられれば良いと思う。

(中村会長) 次回以降も様々な見地からのご意見をいただければと思う。

(5) その他

(中村会長) 続いて議題5になるが、事務局から審議会の年間スケジュールについて説明願いたい。

(事務局) 総合計画審議会年間スケジュールについて（資料7）

○総合計画審議会では、第二次下野市総合計画、第二次国土利用計画下野市計画、人口ビジョン・総合戦略の3つの計画の策定についてご審議いただく。

○審議会については、毎月の開催となり、8月については2回の開催を予定している。また、10月の審議会を予備日として必要に応じて開催させていただきたい。

○現在予定している日程をあらかじめ記載したので、審議会への出席についてご配慮いただきたい。

○第二次国土利用計画下野市計画については、総合計画の基本構想がある程度固まった段階で作成作業に入るため、9月の委員会で（案）をお示しし、意見・提言をいただく予定である。また、県の計画との整合性を図る必要があることから、県へ照会し、県からの回答を受けて、市としての最終案を固め、1月にパブリックコメントを実施する予定としている。

○人口ビジョン・総合戦略については、平成27年度からの5年間の総合戦略をたてるということで、今年度が既に計画期間に入っていることから、国からは10月末までの策定を求められている。本市においても、スケジュール的にはタイトな日程となるが、10月の策定に向けたスケジュールとさせていただいた。

○次回の審議会は、6月26日を予定している。

○総合計画については、基本構想（骨子案）に基づき、庁内の策定委員会でまとめた基本構想（案）をお示しし、協議・検討を行っていただく予定である。

○人口ビジョン・総合戦略については、国の基本方針に基づき市の策定方針をまとめたものをお示しし、意見提言をいただく予定である。

(中村会長) 資料等は事前に送付されるとのことなので、委員の皆様におかれでは事前に目を通して審議会に望んでいただきたい。また、委員の皆様が必要とされる情報があれば事前に事務局に言っていただきて、事務局においては出来る限り対応していただきたい。スケジュールについて質問等はいかがか。

(塚原委員) 日程ではなく審議会の運営についてだが、全体の中ですべて説明を受けた後だと意見を出しにくい。分野ごとに説明を受けて、質疑応答の時間を設けるなど、工夫が必要ではないか。いろいろな専門分野の方がいるので、その方が意見を出しやすいと考える。

(中村会長) 委員から出されるいろいろな意見が重要であるので、より良い運営方法を考えていきたい。人数も多いので、焦点を絞り、グループを分けるなどして進めていく形もあるかと思う。
予定の時間となったので、本日の議事はこれで終了し、事務局に進行をお返しする。

○閉会

(事務局) 以上をもって第1回下野市総合計画審議会を閉会する。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員